

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月25日

【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 井上 靖

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資信託 eMAXIS 新興国リートインデックス
受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託 当初自己設定額 100万円
受益証券の金額】 継続募集額 上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当ありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で^{有価証券報告書}を提出致しましたので、平成25年10月24日に届出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は<追加>とします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

[ファンドの目的・特色]

<更新後>

ファンドの目的

新興国の不動産投資信託市場(S&P新興国リートインデックス(配当込み・円換算ベース))の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

1 S&P新興国リートインデックス(配当込み・円換算ベース)に連動する投資成果をめざして、運用を行います。

- S&P新興国リートインデックス(配当込み・円換算ベース)をベンチマークとします。

2 「新興国リートインデックスマザーファンド」を通じて、主としてS&P新興国リートインデックス(配当込み・円換算ベース)に採用されている不動産投資信託証券(リート)等を実質的な投資を行います。

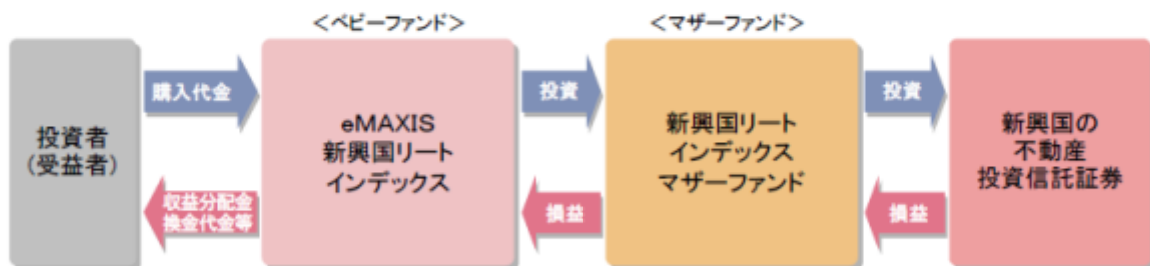
- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し不動産投資信託証券等の実質投資比率が100%を超える場合があります。

3 原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

ファンドの仕組み

運用は主に新興国リートインデックスマザーファンドへの投資を通じて、新興国の不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。




主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

 S&P新興国リートインデックス(配当込み)とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、新興国の不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。

S&P新興国リートインデックス(配当込み・円換算ベース)は、S&P新興国リートインデックス(配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P新興国リートインデックス(配当込み)（「当インデックス」）はS&P Dow Jones Indices LLC（「SPDJ」）の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」）によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&P新興国リートインデックス(配当込み)の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。S&P新興国リートインデックス(配当込み)に関して、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJ投信株式会社との間にある唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesまたはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。S&P新興国リートインデックス(配当込み)は三菱UFJ投信株式会社または当ファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S&P新興国リートインデックス(配当込み)の決定、構成または計算において三菱UFJ投信株式会社または当ファンドの所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの価格または数量、あるいは当ファンドの発行または販売のタイミングの決定、当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P新興国リートインデックス(配当込み)に基づく投資商品が、インデックスのパフォーマンスを正確に追跡する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資顧問会社ではありません。インデックスに証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホルードの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P DOW JONES INDICESは、当インデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含む）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESは、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって三菱UFJ投信株式会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICES は、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICES のライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICES と三菱UFJ投信株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

（略）

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成25年11月18日 設定日、信託契約締結、運用開始（予定）

<訂正後>

平成25年11月18日 設定日、信託契約締結、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<訂正前>

- ・ 資本金
2,000百万円（平成25年8月末現在）
（略）
- ・ 大株主の状況（平成25年8月末現在）
（略）

<訂正後>

- ・ 資本金
2,000百万円（平成26年2月末現在）
（略）
- ・ 大株主の状況（平成26年2月末現在）
（略）

（３）【運用体制】

<訂正前>

（略）

ファンドの運用体制等は平成25年11月18日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

<訂正後>

（略）

ファンドの運用体制等は平成26年4月26日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

<更新後>

（略）

信託財産の純資産総額 × 年0.648%（税抜 年0.6%）

（略）

取扱純資産総額（注）	委託会社	販売会社	受託会社
50億円未満の部分	年0.2916% （税抜 年0.27%）	年0.2916% （税抜 年0.27%）	年0.0648% （税抜 年0.06%）
50億円以上100億円未満の部分	年0.2808% （税抜 年0.26%）	年0.3024% （税抜 年0.28%）	年0.0648% （税抜 年0.06%）
100億円以上の部分	年0.27% （税抜 年0.25%）	年0.3132% （税抜 年0.29%）	年0.0648% （税抜 年0.06%）

（略）

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。（平成26年1月1日以降）

個人の受益者に対する課税

（略）

1．収益分配金の課税

（略）

原則として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

（略）

2．解約時および償還時の課税

（略）

10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

（略）

平成26年1月1日以降の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）となる予定です。

平成26年1月1日より、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」がご利用になれます。

（略）

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）の税率で源泉徴収されます。

（略）

平成26年1月1日以降の税率は、15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)となる予定
です。

(略)

上記は平成25年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

(略)

1. 収益分配金の課税

(略)

原則として、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。

(略)

2. 解約時および償還時の課税

(略)

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

(略)

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。

(略)

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。

(略)

上記は平成26年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

平成26年2月28日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	324,597,709	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		26,500	0.01
純資産総額		324,624,209	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成26年2月28日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	新興リートインデックスマ ザーファンド	親投資信託 受益証券		340,284,841	0.9347 0.9539	318,070,395 324,597,709		99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成26年2月28日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成26年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年1月27日)	275,010,895 (分配付) 275,010,895 (分配落)	9,403 (分配付) 9,403 (分配落)
平成25年11月末日	89,252,756	10,242
12月末日	206,032,748	10,157
平成26年1月末日	269,286,482	9,268
2月末日	324,624,209	9,597

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	5.97

(注) 「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	325,300,977	32,835,614	292,465,363

<参考>

「新興国リートインデックスマザーファンド」

(1) 投資状況

平成26年2月28日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資証券	南アフリカ	340,730,497	42.57
	メキシコ	212,167,772	26.51
	マレーシア	85,581,650	10.69
	トルコ	66,759,342	8.34
	タイ	45,039,196	5.63
	台湾	37,348,496	4.67
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		12,718,937	1.59
純資産総額		800,345,890	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成26年2月28日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
メキシコ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	投資証券		404,600	340.40	137,729,466		16.28
					321.94	130,259,189		
南アフリカ	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	投資証券		357,042	218.21	77,913,277		9.66
					216.58	77,328,156		
南アフリカ	REDEFINE PROPERTIES LTD	投資証券		763,321	86.72	66,199,794		8.24
					86.34	65,910,020		
トルコ	EMLAK KONUT GAYRIMENKUL YATI	投資証券		512,438	98.44	50,448,450		6.50
					101.53	52,027,830		
南アフリカ	CAPITAL PROPERTY FUND	投資証券		428,460	94.68	40,569,358		4.87
					90.91	38,953,869		
南アフリカ	RESILIENT PROPERTY INCOME	投資証券		69,513	513.66	35,706,101		4.38
					504.56	35,073,479		
南アフリカ	HYPROP INVESTMENTS LTD-UTS	投資証券		42,461	703.41	29,867,550		3.78
					711.62	30,216,096		
メキシコ	MACQUARIE MEXICO REAL ESTATE	投資証券		158,000	187.32	29,597,269		3.51
					177.71	28,079,001		
マレーシア	KLCC PROPERTY HOLDINGS BHD	投資証券		118,300	176.71	20,905,409		3.06
					206.88	24,474,081		
南アフリカ	FOUNTAINHEAD PROPERTY TRUST	投資証券		312,315	70.80	22,114,975		2.70
					69.11	21,585,713		
メキシコ	TF ADMINISTRADORA INDUSTRIAL	投資証券		101,500	183.66	18,642,095		2.55
					200.67	20,368,857		
タイ	CPN RETAIL GROWTH LEASEHOLD	投資証券		420,200	48.00	20,170,535		2.52
					48.04	20,189,769		
台湾	CATHAY NO 1 REIT	投資証券		301,000	66.68	20,071,541		2.45
					65.04	19,577,341		
タイ	TESCO LOTUS RETAIL GROWTH FR	投資証券		448,000	38.31	17,165,369		2.20
					39.31	17,611,776		
マレーシア	IGB REAL ESTATE INVESTMENT T	投資証券		450,000	36.46	16,410,665		2.05
					36.39	16,379,415		
メキシコ	CONCENTRADORA FIBRA HOTELERA	投資証券		97,200	162.57	15,802,344		2.02
					166.27	16,161,638		
南アフリカ	ACUCAP PROPERTIES LTD	投資証券		41,900	393.83	16,501,799		1.96
					374.13	15,676,298		
南アフリカ	EMIRA PROPERTY FUND	投資証券		122,400	127.90	15,655,289		1.91
					125.18	15,323,011		
マレーシア	SUNWAY REAL ESTATE INVESTMEN	投資証券		354,200	39.22	13,892,184		1.84
					41.68	14,765,677		
南アフリカ	VUKILE PROPERTY FUND LTD	投資証券		85,800	151.91	13,034,522		1.58
					147.46	12,652,479		

南アフリカ	SA CORPORATE REAL ESTATE FUN	投資証券		354,600	36.82 34.84	13,057,468 12,355,398		1.54
台湾	SHIN KONG NO 1 REIT	投資証券		240,000	47.21 46.67	11,332,288 11,201,880		1.40
メキシコ	CONCENTRADORA FIBRA DANHOS S	投資証券		50,300	188.08 197.37	9,460,588 9,928,012		1.24
マレーシア	CAPITAMALLS MALAYSIA TRUST	投資証券		202,900	43.49 44.48	8,826,056 9,026,473		1.13
マレーシア	PAVILION REAL ESTATE INVEST	投資証券		212,500	40.27 40.75	8,557,815 8,660,246		1.08
南アフリカ	SYCOM PROPERTY FUND	投資証券		38,700	220.67 209.44	8,540,154 8,105,328		1.01
マレーシア	AXIS REAL ESTATE INVESTMENT	投資証券		79,000	90.21 96.12	7,127,301 7,594,262		0.95
南アフリカ	REBOSIS PROPERTY FUND LTD	投資証券		73,100	108.52 103.29	7,933,396 7,550,645		0.94
メキシコ	ASESOR DE ACTIVOS PRISMA SAP	投資証券		57,300	120.88 128.64	6,926,759 7,371,072		0.92
タイ	TICON PROPERTY FUND	投資証券		216,800	33.13 33.38	7,183,547 7,237,651		0.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成26年2月28日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
投資証券	98.41
合計	98.41

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[参考情報]

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日～2014年2月28日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもものとして計算

2 分配の推移

2014年1月	0円
設定来累計	0円

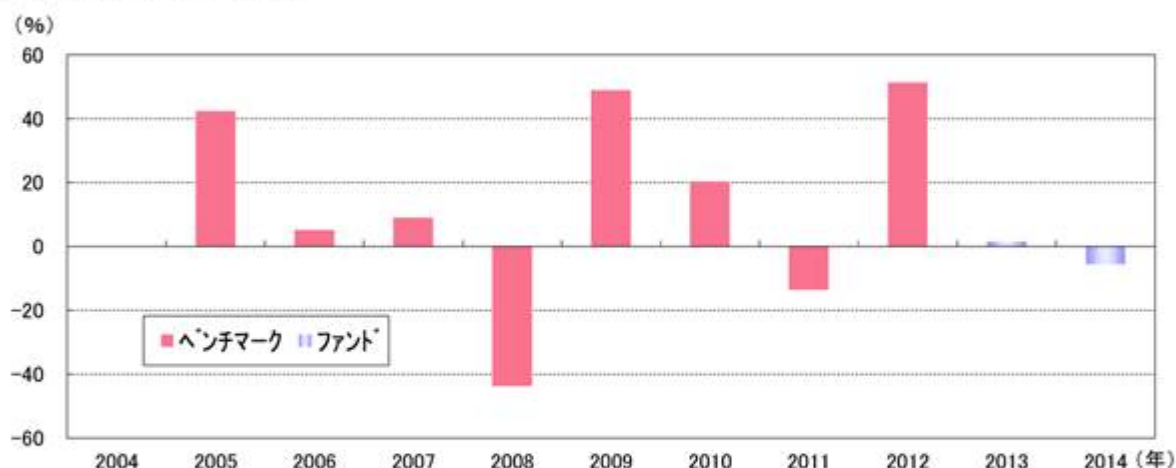
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2014年2月28日現在)

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	国・地域	比率
外国リート	98.4%	南アフリカランド	43.0%	1 FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	メキシコ	16.3%
		メキシコペソ	26.9%	2 GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	南アフリカ	9.7%
		マレーシアリングgit	11.0%	3 REDEFINE PROPERTIES LTD	南アフリカ	8.2%
		トルコリラ	8.4%	4 EMLAK KONUT GAYRIMENKUL YATI	トルコ	6.5%
		タイバーツ	5.7%	5 CAPITAL PROPERTY FUND	南アフリカ	4.9%
		ニュー台湾ドル	4.9%	6 RESILIENT PROPERTY INCOME	南アフリカ	4.4%
		円	0.1%	7 HYPROP INVESTMENTS LTD-UTS	南アフリカ	3.8%
				8 MACQUARIE MEXICO REAL ESTATE	メキシコ	3.5%
コールローン他 (負債控除後)	1.6%			9 KLCC PROPERTY HOLDINGS BHD	マレーシア	3.1%
合計	100.0%	合計	100.0%	10 FOUNTAINHEAD PROPERTY TRUST	南アフリカ	2.7%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2013年は設定日から年末までの、2014年は2月28日までの収益率を表示
- ・2012年以前はベンチマークの年間収益率(委託会社の計算日基準)、2005年はベンチマーク算出日(5月10日)から年末までの収益率を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】**1【申込(販売)手続等】**

<訂正前>

申込みの受付	(略) ただし、継続募集期間において、申込みの受付を行わないものとしてあらかじめ委託会社が指定する日は申込みができません。 (略) なお、有価証券届出書提出日(平成25年10月24日)現在においては、以下に該当する日としています。 (略)
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(略)

<訂正後>

申込みの受付	(略) ただし、申込みの受付を行わないものとしてあらかじめ委託会社が指定する日は申込みができません。 (略) 平成26年2月末現在、以下に該当する日としています。 (略)
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

(略)

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

解約の受付	(略) なお、有価証券届出書提出日(平成25年10月24日)現在においては、以下に該当する日としています。 (略)
-------	-----------------------------------------------------------------

(略)

<訂正後>

解約の受付	(略) 平成26年2月末現在、以下に該当する日としています。 (略)
-------	------------------------------------------

(略)

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの第1期計算期間は、約款第36条により、平成25年11月18日から平成26年1月27日までとしております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成25年11月18日から平成26年1月27日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【eMAXIS 新興国リートインデックス】

(1)【貸借対照表】

	第 1 期 [平成26年1月27日現在]	
	金 額 (円)	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		6,911,162
親投資信託受益証券		274,957,296
未収利息		11
流動資産合計		281,868,469
資産合計		281,868,469
負債の部		
流動負債		
未払解約金		6,649,488
未払受託者報酬		20,707
未払委託者報酬		186,330
その他未払費用		1,049
流動負債合計		6,857,574
負債合計		6,857,574
純資産の部		
元本等		
元本	1	292,465,363
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2	17,454,468
(分配準備積立金)		(640,819)
元本等合計		275,010,895
純資産合計		275,010,895
負債純資産合計		281,868,469

(2)【損益及び剰余金計算書】

	第 1 期 自 平成25年11月18日 至 平成26年 1月27日	
	金 額 (円)	
営業収益		
受取利息		315
有価証券売買等損益		21,924,696
営業収益合計		21,924,381
営業費用		
受託者報酬		20,707
委託者報酬		186,330
その他費用		1,049
営業費用合計		208,086
営業利益		22,132,467
経常利益		22,132,467
当期純利益		22,132,467
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		624,292
期首剰余金又は期首欠損金 ()		
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,723,189
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,723,189
剰余金減少額又は欠損金増加額		669,482
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		669,482
分配金	1	
期末剰余金又は期末欠損金 ()		17,454,468

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	-----------------------------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	第 1 期 [平成26年1月27日現在]
1 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	324,300,977円
期中一部解約元本額	32,835,614円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	17,454,468円
3 受益権の総数	292,465,363口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9403円 (9,403円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 1 期 (自 平成25年11月18日 至 平成26年1月27日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	640,819円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	685,308円
分配準備積立金額	D	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,326,127円
当ファンドの期末残存口数	F	292,465,363口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	45円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 1 期 (自 平成25年11月18日 至 平成26年 1月27日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 1 期 [平成26年1月27日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 1 期 [平成26年1月27日現在]	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券		21,880,775
合計		21,880,775

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	新興国リートインデックスマザーファンド	294,292,301	274,957,296	
	親投資信託受益証券 小計	294,292,301	274,957,296	
	合計	294,292,301	274,957,296	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

[次へ](#)

「新興国リートインデックスマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

		[平成26年1月27日現在]
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		17,167,717
コール・ローン		6,275,948
投資証券		732,277,678
未収利息		10
流動資産合計		755,721,353
資産合計		755,721,353
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		7,705
未払金		14,449,182
未払解約金		104,716
流動負債合計		14,561,603
負債合計		14,561,603
純資産の部		
元本等		
元本	1	793,257,093
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2	52,097,343
元本等合計		741,159,750
純資産合計		741,159,750
負債純資産合計		755,721,353

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月27日から翌年1月26日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

		[平成26年1月27日現在]
1 期首		平成25年11月18日
期首元本額		499,647,829円
期首からの追加設定元本額		295,370,606円
期首からの一部解約元本額		1,761,342円
元本の内訳*		
eMAXIS 新興国リートインデックス		294,292,301円
新興国リートインデックスファンド		498,964,792円
(合計)		793,257,093円
2 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		52,097,343円
3 受益権の総数		793,257,093口
4 1口当たり純資産額		0.9343円
(1万口当たり純資産額)		(9,343円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	(自 平成25年11月18日 至 平成26年 1月27日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成26年1月27日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。デリバティブ取引は、（デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	[平成26年1月27日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資証券		17,454,269
合計		17,454,269

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区 分	種 類	[平成26年1月27日現在]			
		契 約 額 等 (円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	マレーシアリングット	1,684,892		1,683,550	1,342
	タイバーツ	903,263		899,000	4,263
	南アフリカランド	2,299,600		2,297,500	2,100
	合 計	4,887,755		4,880,050	7,705

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨種類	銘柄	口数	評価額	備考
マレーシアリングット				
投資証券	AL-'AQAR HEALTHCARE REAL EST	112,300.00	145,990.00	
	AXIS REAL ESTATE INVESTMENT	79,000.00	229,100.00	
	CAPITAMALLS MALAYSIA TRUST	184,900.00	258,860.00	
	IGB REAL ESTATE INVESTMENT T	413,000.00	483,210.00	
	KLCC PROPERTY HOLDINGS BHD	114,700.00	649,202.00	
	PAVILION REAL ESTATE INVEST	197,500.00	254,775.00	
	SUNWAY REAL ESTATE INVESTMEN	335,200.00	422,352.00	
	投資証券 小計	1,436,600.00	2,443,489.00 (74,795,198)	
マレーシアリングット 小計		1,436,600.00	2,443,489.00 (74,795,198)	
タイパーツ				
投資証券	CPN RETAIL GROWTH LEASEHOLD	401,200.00	6,178,480.00	
	TESCO LOTUS RETAIL GROWTH FR	428,000.00	5,264,400.00	
	TICON PROPERTY FUND	196,800.00	2,086,080.00	
	投資証券 小計	1,026,000.00	13,528,960.00 (42,075,065)	
タイパーツ 小計		1,026,000.00	13,528,960.00 (42,075,065)	
メキシコペソ				
投資証券	ASESOR DE ACTIVOS PRISMA SAP	51,800.00	810,670.00	
	CONCENTRADORA FIBRA DANHOS S	50,300.00	1,238,386.00	
	CONCENTRADORA FIBRA HOTELERA	92,900.00	1,966,693.00	
	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	383,300.00	17,129,677.00	
	MACQUARIE MEXICO REAL ESTATE	153,000.00	3,734,730.00	
	TF ADMINISTRADORA INDUSTRIAL	94,200.00	2,241,018.00	
	投資証券 小計	825,500.00	27,121,174.00 (206,120,922)	
メキシコペソ 小計		825,500.00	27,121,174.00 (206,120,922)	
ニュー台湾ドル				
投資証券	CATHAY NO 1 REIT	288,000.00	5,702,400.00	
	GALLOP NO 1 REIT	106,000.00	1,929,200.00	
	SHIN KONG NO 1 REIT	226,000.00	3,166,260.00	
	投資証券 小計	620,000.00	10,797,860.00 (36,496,766)	
ニュー台湾ドル 小計		620,000.00	10,797,860.00 (36,496,766)	
南アフリカランド				
投資証券	ACUCAP PROPERTIES LTD	39,900.00	1,651,860.00	
	CAPITAL PROPERTY FUND	398,160.00	3,965,673.60	
	EMIRA PROPERTY FUND	116,900.00	1,572,305.00	
	FOUNTAINHEAD PROPERTY TRUST	286,315.00	2,133,046.75	
	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	338,222.00	7,762,194.90	
	HYPROP INVESTMENTS LTD-UTS	40,661.00	3,006,880.95	
	REBOSIS PROPERTY FUND LTD	73,100.00	833,340.00	
	REDEFINE PROPERTIES LTD	691,111.00	6,309,843.43	
	RESILIENT PROPERTY INCOME	66,013.00	3,564,702.00	
	SA CORPORATE REAL ESTATE FUN	333,600.00	1,291,032.00	
	SYCOM PROPERTY FUND	35,700.00	825,027.00	
	VUKILE PROPERTY FUND LTD	76,300.00	1,220,800.00	
	投資証券 小計	2,495,982.00	34,136,705.63 (314,057,691)	
南アフリカランド 小計		2,495,982.00	34,136,705.63 (314,057,691)	
トルコリラ				
投資証券	EMLAK KONUT GAYRIMENKUL YATI	485,338.00	1,033,769.94	
	HALK GAYRIMENKUL YATRM ORTAK	46,280.00	53,222.00	
	IS GAYRIMENKUL YATIRIM ORTAK	93,500.00	121,550.00	
	SINPAS GAYRIMENKUL YATIRIM O	62,071.00	45,932.54	
	TORUNLAR GAYRIMENKUL YATIRIM	30,000.00	84,300.00	
	投資証券 小計	717,189.00	1,338,774.48 (58,732,036)	

トルコリラ 小計	717,189.00	1,338,774.48 (58,732,036)	
合計		732,277,678 (732,277,678)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
マレーシアリングット	投資証券 7銘柄	100.00%	10.21%
タイバーツ	投資証券 3銘柄	100.00%	5.75%
メキシコペソ	投資証券 6銘柄	100.00%	28.15%
ニュー台湾ドル	投資証券 3銘柄	100.00%	4.98%
南アフリカランド	投資証券 12銘柄	100.00%	42.89%
トルコリラ	投資証券 5銘柄	100.00%	8.02%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

平成26年2月28日現在

(単位：円)

資産総額	325,081,332
負債総額	457,123
純資産総額(-)	324,624,209
発行済口数	338,270,611 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9597 (1万口当たり 9,597)

<参考>

「新興国リートインデックスマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成26年2月28日現在

(単位：円)

資産総額	806,905,144
負債総額	6,559,254
純資産総額(-)	800,345,890
発行済口数	839,029,914 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9539 (1万口当たり 9,539)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

<訂正前>

平成25年8月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

<訂正後>

平成26年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

<訂正前>

（略）

ファンドの運用体制等は平成25年8月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

<訂正後>

（略）

ファンドの運用体制等は平成26年2月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年2月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	477	6,809,598
追加型公社債投資信託	18	723,171
単位型株式投資信託	21	430,189
単位型公社債投資信託	5	185,525
合計	521	8,148,482

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度に係る中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（第28期事業年度の財務諸表は省略）

<追加>
 中間財務諸表
 (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)	
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金			23,548,500
有価証券			6,562,983
前払費用			236,694
未収入金			335,237
未収委託者報酬			4,948,498
未収収益			56,552
繰延税金資産			385,903
金銭の信託			30,000
その他			57,563
流動資産合計			36,161,935
固定資産			
有形固定資産			
建物	1		259,238
器具備品	1		174,123
土地			1,205,031
有形固定資産合計			1,638,393
無形固定資産			
電話加入権			15,822
ソフトウェア			1,060,576
ソフトウェア仮勘定			242,958
無形固定資産合計			1,319,357
投資その他の資産			
投資有価証券			16,782,208
関係会社株式			320,136
長期性預金			2,000,000
長期差入保証金			819,880
繰延税金資産			49,612
その他			15,035
投資その他の資産合計			19,986,873
固定資産合計			22,944,625
資産合計			59,106,560

(単位：千円)

第29期中間会計期間
(平成25年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		61,657
未払金		
未払収益分配金		63,875
未払償還金		946,113
未払手数料		1,982,655
その他未払金		72,079
未払費用		1,409,174
未払消費税等	2	176,997
未払法人税等		1,913,828
賞与引当金		534,891
その他		400,856
流動負債合計		<u>7,562,129</u>

固定負債

退職給付引当金		246,154
役員退職慰労引当金		53,775
時効後支払損引当金		198,603
固定負債合計		<u>498,533</u>

負債合計

8,060,662

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		222,096
資本剰余金合計		<u>222,096</u>
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		39,994,517
利益剰余金合計		<u>47,335,107</u>
株主資本合計		<u>49,557,335</u>

評価・換算差額等

その他有価証券		1,488,562
評価差額金		
評価・換算差額等合計		<u>1,488,562</u>

純資産合計

51,045,897

負債純資産合計

59,106,560

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		26,575,676
投資顧問料		53,790
その他営業収益		55,619
営業収益合計		26,685,086
営業費用		
支払手数料		10,846,750
広告宣伝費		330,957
公告費		1,062
調査費		
調査費		486,652
委託調査費		5,888,736
事務委託費		116,669
営業雑経費		
通信費		46,024
印刷費		243,552
協会費		20,030
諸会費		4,256
事務機器関連費		509,881
その他営業雑経費		4,944
営業費用合計		18,499,516
一般管理費		
給料		
役員報酬		103,937
給料・手当		1,649,702
賞与引当金繰入		534,891
福利厚生費		294,158
交際費		10,544
旅費交通費		75,335
租税公課		62,774
不動産賃借料		349,810
退職給付費用		192,772
役員退職慰労引当金繰入		11,027
固定資産減価償却費	1	214,015
諸経費		136,511
一般管理費合計		3,635,481
営業利益		4,550,087

(単位：千円)

第29期中間会計期間	
(自 平成25年4月1日	
至 平成25年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	150,506
有価証券利息	2,185
受取利息	10,693
投資有価証券償還益	1,862
収益分配金等時効完成分	54,825
その他	1,293
営業外収益合計	221,366
営業外費用	
その他	4,535
営業外費用合計	4,535
経常利益	4,766,918
特別利益	
投資有価証券売却益	177,223
特別利益合計	177,223
特別損失	
投資有価証券売却損	34,236
固定資産除却損	462
特別損失合計	34,698
税引前中間純利益	4,909,443
法人税、住民税及び事業税	1,913,166
法人税等調整額	17,360
法人税等合計	1,895,805
中間純利益	3,013,637

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,131
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
資本剰余金合計	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	342,589
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	6,998,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	6,998,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	39,686,216
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	39,994,517
利益剰余金合計	
当期首残高	47,026,806
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	47,335,107
株主資本合計	
当期首残高	49,249,033
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	49,557,335
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,797,355

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,797,355
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
純資産合計	
当期首残高	51,046,388
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	490
当中間期末残高	51,045,897

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(会計上の見積もりの変更)

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数(8年)により費用処理しておりましたが、当中間会計期間において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ108百万円減少しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)	
建物	245,895千円
器具備品	349,802千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
有形固定資産	39,230千円
無形固定資産	174,785千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(金融商品関係)

第29期中間会計期間(平成25年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	23,548,500	23,548,500	-
(2) 有価証券	6,562,983	6,562,983	-
(3) 未収委託者報酬	4,948,498	4,948,498	-
(4) 長期性預金	2,000,000	2,000,898	898
(5) 投資有価証券	16,743,308	16,743,308	-
資産計	53,803,291	53,804,190	898
(1) 未払手数料	1,982,655	1,982,655	-
(2) 未払法人税等	1,913,828	1,913,828	-
負債計	3,896,483	3,896,483	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託は基準価額によっております。

(4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間（平成25年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,667,373	9,779,767	1,887,605
	小計	11,667,373	9,779,767	1,887,605
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	5,638,918	5,667,796	28,877
	小計	5,638,918	5,667,796	28,877
合計		17,306,292	15,447,564	1,858,727

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額38,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
1株当たり純資産額	411,335.37円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	51,045,897
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	51,045,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	124,098

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	24,284.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株式の期中平均株式数(株)	124,098

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5【その他】

定款の変更等

<訂正前>

平成25年6月21日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・公告方法の変更（日本経済新聞に掲載する方法から電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は日本経済新聞に掲載する方法による）に変更）

<訂正後>

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

< 訂正前 >

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成25年3月末現在）

(略)

< 訂正後 >

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成25年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

< 更新後 >

名称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	7,425 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成25年8月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0%(62,050株)を所有しています。

(略)

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成26年2月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0%(62,050株)、株式会社三菱東京UFJ銀行は25.0%(31,023株)を所有しています。

(略)

独立監査人の監査報告書

平成26年3月5日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 新興国リートインデックスの平成25年11月18日から平成26年1月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、eMAXIS 新興国リートインデックスの平成26年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。